

Ⅲ 保健所事業活動

1 住民の健康づくりをすすめるために

(1) 栄養改善

健康増進法に基づいて、地域住民の栄養改善指導・給食施設の指導を実施した。

ア 栄養改善指導

(令和2年度)

指導区分		対象区分		病態別 (再掲)	合計
		20歳未満	20歳以上		
個別指導	延人員	0	34	-	34
集団指導	延人員	0	0	-	0

イ 給食施設指導

(令和2年度)

施設の種類	特定給食施設		その他の給食施設	合計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上	1回50食以上又は 1日100食以上	
延施設数	39	9	39	87

ウ 栄養関係団体育成事業

食生活改善推進員協議会のリーダー、地域活動栄養士会及び給食関係者に対して、例年研修会を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小又は中止した。

実施日	内容	講師	対象及び人数
※中止 令和3年 10～12月頃	※中止 食生活改善推進員リーダー研修会	保健所管理栄養士	食生活改善推進員 リーダー
※中止 例年6月頃実施 を令和2年10 ～11月に延期 したもの、中 止となった。	※中止 給食施設研修会 ①給食施設の衛生管理について ②栄養管理状況報告書について	保健所職員	給食施設職員
※中止 令和2年4月～ 令和3年3月	※中止 給食関係者連絡会議 臨床栄養に関する情報交換等	保健所職員等	給食施設職員

実施日	内容	講師	対象及び人数
※中止 令和元年度に実施できず、再調整を試みるも中止となった。	※中止 嚥下調整食講習会 講義 ①白岡中央総合病院における嚥下調整食の取組について ②嚥下食ピラミッドに基づく嚥下調整食について ③草加保健所管内給食関係者連絡会議で作成した嚥下調整食の硬度一覧表について	①病院栄養士 ②病院言語聴覚士 ③施設管理栄養士	管内医療機関、介護老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設の管理栄養士、栄養士
※中止 令和3年5月7月9月 令和3年1月3月	※中止 「保健所管内地域活動栄養士会(健康食の会)」 最新栄養健康づくり情報の提供	—	地域活動栄養士 行政栄養士 等
令和3年 1月18日 1月27日 1月28日	HACCP導入支援講習会(26名) HACCP導入支援講習会(20名) HACCP導入支援講習会(31名) 営業許可更新 22回(740名) 講義 健康づくり普及啓発、特定健診受診勧奨、生活習慣病予防対策	保健所管理栄養士等	食品衛生責任者等 817名

(2) 健康づくり対策

健康長寿のための埼玉県地域・職域連携推進事業

生活習慣病予防対策を総合的に推進することを目的に、関係者の会議を開催するとともに保健事業等により生涯を通じた健康管理を支援するための研修会を例年開催しているが、ほとんどの事業が新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小又は中止した。

実施日	内容	講師	参加者
※中止 令和3年4月	※中止 健康長寿サポーター養成講習	保健所職員	0回 0人
※縮小 令和2年 8月～9月	※縮小 働く世代の健康づくり支援等健康課題対策支援事業 保健所管内健康課題対策会議(書面開催)	—	管内市職員(保健衛生・国保、8機関)

実施日	内容	講師	参加者
令和2年4月 ～ 令和3年3月	特定健診受診率向上事業 管内4市に特定健診等啓発用の ぼり旗2本を貸出し、健診啓発 活動に活用中 (平成26年度～)	—	—
随時	地域健康長寿情報のPR 健康づくりに関するリーフレッ ト等の配布及び啓発 埼玉県受動喫煙防止対策実施施 設認証制度のPR	保健所職員	一般県民、事業所等
※中止 令和3年	※中止 市町村健康長寿のための情報担 当者会議 健康づくり業務担当者会議 情報交換	—	管内4市栄養業務担当者 保健所職員

(3) 受動喫煙対策

- ア 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度（令和元年6月1日から開始）
望まない受動喫煙の防止を図るため、改正後の健康増進法の義務を上回る受動喫煙防止対策を実施する施設を認証することにより、受動喫煙防止対策を推進した。

令和2年度 新たな認証制度の普及啓発 817施設
新規認証施設数 21施設

イ 受動喫煙防止研修会

受動喫煙が健康にもたらす影響と、受動喫煙対策の重要性についての研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。

実施日	内容	講師	対象者
※中止 昨年度中止 した研修の 再調整を試 みるも再度 中止	※中止 受動喫煙防止研修会 ①講義「健康増進法改正のポイ ントと受動喫煙の害について」 ②情報提供「保健所に寄せられ た受動喫煙に関する住民の声」 ③情報提供「埼玉県受動喫煙対 策実施施設認証制度について」	①国立がんセンター がん対策情報センター 研究員 ②③保健所職員	管内事業者（管内 食品衛生協会会 員、給食施設を有 する事業所）、商工 会議所・商工会の 会員、行政職員等

ウ 改正健康増進法（受動喫煙防止対策）についての関係団体への周知

①	令和3年1月18日	HACCP導入支援講習会	26名
②	1月27日	HACCP導入支援講習会	20名
③	1月28日	HACCP導入支援講習会	31名
④	4月～3月	営業許可更新	22回 740名
			計 817名

エ 相談及び義務違反への対応

令和2年度	相談・指導	延べ	140回
	通報対応	延べ	38回

(4) 熱中症予防対策

熱中症による健康被害を防止するために、保健所が開催するイベントや参加する会議・研修会等を通じて、熱中症予防の啓発及び注意喚起を例年実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。

(5) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣病の状態を把握するための基礎資料を得るために、厚生労働省の通知により実施するものだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、国が中止を決定した。

2 母と子の健康を守るために

(1) 医療給付状況

ア 小児慢性特定疾病医療給付状況

児童福祉法第19条の2に基づき、児童等の慢性疾病のうち国が指定した疾病（小児慢性特定疾病）の医療にかかる費用の一部を県が助成し、児童等の御家庭の医療費の負担軽減を図る制度である。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、継続申請手続きは省略となり、年齢等にかかわらず、一律自動更新となった。

(令和2年度末承認件数)

疾病番号	対象疾患群名	受給者数	疾病番号	対象疾患群名	受給者数
01	悪性新生物	64	10	免疫疾患	8
02	慢性腎疾患	35	11	神経・筋疾患	50
03	慢性呼吸器疾患	26	12	慢性消化器疾患	47
04	慢性心疾患	106	13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	18
05	内分泌疾患	81	14	皮膚疾患	0
06	膠原病	19	15	骨系統疾患	9
07	糖尿病	32	16	脈管系疾患	0
08	先天性代謝異常	12		計	517
09	血液疾患	10			

イ 妊娠中毒症等療養援護費支給状況

妊娠中毒症等に罹患し、母体又は胎児の保護のため7日以上入院し必要な医療を受けた妊婦であって、所得税の年額が3万円以下の者が対象となる。

令和2年度は0件である。

(2) 母子保健体制強化推進事業

ア 保健所別母子保健連携調整会議

母子保健体制整備の一環で、管内市保健師を対象に連携強化と職員のスキルアップを目的とした会議及び研修を実施予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

月 日	研修会内容	場所及び参加人数
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。		

イ 長期療養児教室

慢性疾患をもつ子どもはその特性から、特別なケアや配慮が必要な場合があり、保護者は子ども発達について不安や負担感を持ちやすい傾向にあると考えられる。

そこで、慢性疾患を持つ子どもの家族の支援として、慢性疾患を持ち医療ケアを必要とする就学前の子どもとその保護者を対象とした長期療養児教室を実施予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

月 日	研 修 会 内 容	場所及び参加人数
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。		

(3) 親と子の心の健康づくり事業

ア 子どもの心の健康相談

管内在住の精神的な問題があると思われる児童、またはその児童に関わる関係者を対象に、精神科医及び臨床心理士の専門相談を開催した。

・相談回数 2回 相談延人数 4人

イ ふれあい親子支援事業

児童虐待予防対策の一環として、育児への不安を抱える家族や虐待のリスクのある母親に対して、適切な養育への動機付け及び心理的安定を図ることを目的に、関係機関職員を対象に個別相談、カンファレンスを実施した。

月 日	内 容	場所及び参加人数
令和2年 6月13日	第1回 個別ケース検討 精神科医	保健所 3人
令和2年 11月17日	第2回 個別ケース検討 精神科医	保健所 4人

ウ 保健所管内子どもの心のネットワーク事業

(ア) 子どもの心の問題に関する研修会

小児精神保健医療に関する知識の普及と対応技術の習得、さらに管内関係機関との連携を図るために管内保健、福祉、教育機関職員を対象とした研修会を開催予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

月 日	研 修 会 内 容	場所及び参加人数
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。		

(イ) 小児精神保健医療推進連絡会議

管内保健、福祉、教育機関職員、専門医が参加し、子どもの心の健康問題への対応や連携強化を目的に連絡会議を実施予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。

月 日	内 容	場所及び参加人数
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。		

(4) 母子保健相談・訪問等

(令和2年度)

	延 べ 指 導 人 員				
	妊産婦	乳 児	幼 児	その他	計
訪問指導	1	2	0	0	3
面接・電話相談	3	49	55	279	386
合 計	4	51	55	279	389

(5) 不妊治療費助成事業

不妊治療費助成事業は、次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成するものである。この事業は平成26年度に助成回数等が変更され、平成27年度に男性不妊治療も対象となり、平成29年度には、「2人目以降のための特定不妊治療」として助成回数が、令和元年度には男性不妊の初回治療に係る助成拡充がされた。令和2年度(令和3年1月1日以降に終了した治療)には、助成額の一部引き上げ、通算助成回数のリセット条件の追加、所得制限の撤廃、夫婦要件の緩和等、助成対象が拡充された。また、一定条件に該当する申請者に対し、新型コロナウイルス感染症に関する特例措置が行われた。

令和2年度の助成件数は、600件である。

3 こころの健康を守るために

(1) 精神保健診察の申請・通報件数

精神保健福祉法に基づく通報の受理及び調査、診察結果

(令和2年度)

	通報件数	診察 不要	一次診察後 不要	二次診察後 不要	緊措診察後 不要	措置入院	緊急措置入院 (再掲)
22条	0	-	-	-	-	-	-
23条	*106(45) 〔2〕	47(27)	6(1)	10(1)	1(0)	41(16) 〔2〕	3(3) 〔1〕
24条	11 〔0〕	3	1	2	0	5 〔0〕	0
25条	0	-	-	-	-	-	-
26条	17	17	0	0	0	0	-
合計	134(45) 〔2〕	67(27)	7(1)	12(1)	1(0)	46(16) 〔2〕	3(3) 〔1〕

*通報件数(23条)には、緊急措置入院後の再診察(措置不要帰宅)1件が含まれている。

()の数字は精神科救急情報センター対応の再掲

〔 〕の数字は他保健所からの移管

*22条=一般人からの申請

*23条=警察官からの通報

*24条=検察官からの通報

*25条=保護観察所の長からの通報

*26条=矯正施設等管理者からの通報

(2) 精神保健福祉相談・訪問指導

精神障害者当事者、家族等からの精神保健福祉に関するさまざまな相談に、関係機関と連携をとりながら対応している。また、必要に応じて家庭訪問を行っている。

保健所の役割として、精神科の未受診者や医療中断者の医療導入の相談が中心になっている。

相談・訪問状況(延件数)

(令和2年度)

	老人精 神保健	社会 復帰	アルコール	薬物	思春期	ひきこ もり	心の健康 づくり	その他	合計
訪 問	17	23	14	0	5	21	62	145	287
面 接	19	44	10	0	4	40	75	95	287
電 話	92	226	107	11	36	63	736	1,029	2,300
その他	0	0	0	0	0	0	10	0	10
合計	128	293	131	11	45	124	883	1,269	2,884

*その他にはメールや手紙が含まれる。

(3) こころの健康相談

精神科医による心の健康相談を年回実施した。最近は精神科受診の要否の判断だけではなく、発達障害に伴う不適応がきっかけとなり精神症状と呈する相談もみられる。
相談者実数：0人 新型コロナウイルス感染症の影響により休止した。

(4) ひきこもり対策事業

概ね18才以上の疾病性のないひきこもり状態にある方や家族を対象に専門相談を行っている。

(令和2年度)

事業名	内容	実績
ひきこもり専門相談	月1回(午後)：臨床心理士による専門相談	延 25人
ひきこもり講演会・家族教室	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。	

(5) 埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、安心して充実した生活を送ることができ、併せて精神障害者の地域移行の推進を図ることを目的として、平成30年4月から開始した。

保健所では、事業を推進するため次の活動を行った。

(令和2年度)

事業名	内容	実績等
精神障害者地域支援体制構築会議	新型コロナウイルス感染症の影響で書面での情報共有とした。(関係機関 計26箇所)	
精神障害者に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。	

(6) 普及啓発事業

新型コロナウイルス感染症の影響で、開催を中止した。

(7) 精神保健福祉研修・会議、市に対する支援

他行政機関が主催する会議等への参加をとおして、関係機関との連携やネットワークの構築を図っている。

(令和2年度)

	内 容	回 数
草加市	障害者自立支援協議会精神部会、草加市地域包括ケアブロック会議、草加市地域包括ケア会議 等	0
八潮市	八潮市精神保健福祉ネットワーク会議、八潮市地域包括支援センター協議会、八潮市自立支援協議会 等	2
三郷市	地域自立支援協議会、障がい福祉地域支援会議、三郷市地域精神保健福祉ネット、三郷市障がい者地域生活支援協議会 等	0
吉川市	障害者自立支援協議会相談支援部会、地域福祉策定委員会 等	5
保健所	保健所管内連絡会議（地域移行・地域定着支援事業研修含む） ※新型コロナウイルス感染症の影響で、開催と中止した。	0
その他	医療観察法ケア会議	11

(8) 進達事務等

管内3か所の精神科病院から提出された精神保健福祉法に基づく法定書類の收受及び進達状況。

(令和2年度)

医療保護入院届	退院届	医療保護定期病状報告	措置定期病状報告	計
271	272	292	3	838

- ・措置病状消退届（管内：42件、管外：16件）
- ・その他の書類（訪問看護の情報提供書等）

4 歯の健康を守るために

歯科口腔保健連携会議

地域において歯科保健事業を総合的・効果的に推進するため、地域の歯科医師会、各市の保健衛生担当職員等を対象に会議開催を予定したが、新型コロナウイルスの影響により中止した。

(令和2年度)

実施日	内容	講師	参加者数
※中止 令和2年 10月22日	※中止 歯科口腔保健連携会議 講演「全身の健康はお口の健康から ～健康長寿のための歯科口腔保健～」 報告「新型コロナウイルス感染症拡大状況下 での歯科口腔保健対策の実際」 情報提供「県歯科医師会からの情報提供」	草加保健所長 各市歯科医師会 埼玉県歯科医師会	0人

5 感染症を予防するために

(1) 感染症

ア 感染症発生状況

感染症予防法に基づき、医師等から届出のあった感染症発生は下記のとおりである。なお、新型コロナウイルス感染症は、令和3年2月13日に指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更された。

(令和2年度)

区 分	病 名	届出数/確定数
3 類 感 染 症	腸管出血性大腸菌	9/9
4 類 感 染 症	レジオネラ症、A型肝炎、E型肝炎	9/9
5 類 感 染 症	アメーバ赤痢、カルバペネム耐性腸内細菌感染症、梅毒、侵襲性肺炎球菌感染症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、麻しん、百日咳 劇症型溶連性連鎖球菌感染症、播種性クリプトコック、急性脳炎	28/26
指 定 感 染 症	新型コロナウイルス感染症 (令和3年2月12日以前)	3,102/3,102
新型インフルエンザ等 感染症	新型コロナウイルス感染症 (令和3年2月13日以降)	588/588

イ 保菌検査実施状況

感染症発生に伴い、家族、接触者等の検査を行っている。

(令和2年度)

	本 人	家 族	接 触 者	新型コロナウイルス行政検査
検査件数	21	10	0	5,974

ウ 感染症発生動向調査

コンピュータ・オンラインシステムにより感染症に関する情報を全国的規模で収集還元する事業であり、管内では小児科定点12か所、内科定点7か所、眼科定点3か所、性感染症定点4か所、疑似症定点1か所の協力により実施した。

(2) 新型コロナウイルス感染症

感染症予防法により、新型コロナウイルス感染症は令和2年2月に指定感染症に指定され、その後令和3年2月に新型インフルエンザ等感染症に変更された。

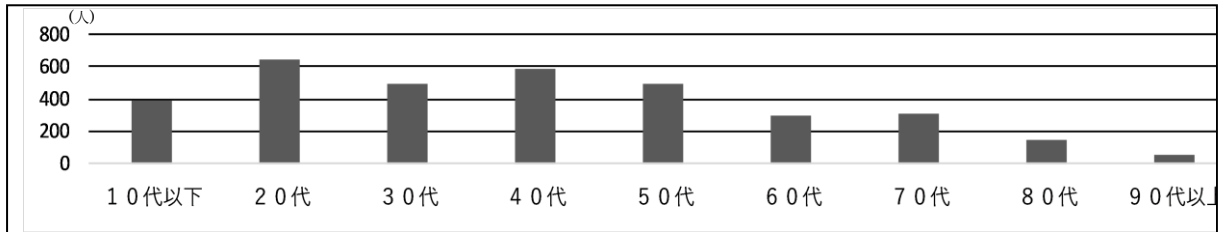
ア 相談件数 総数14,621件

イ 療養者支援

医師からの感染症予防法に基づく届出を受け、患者支援や感染拡大予防等の対応を行った。

療養者数

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上
人数	392	648	491	585	498	301	314	152	48



ウ 積極的疫学調査

陽性者への積極的疫学調査により、陽性者と接触のあった施設・事業所等への対応を行った。感染拡大予防対策及び濃厚接触者の特定、検査による陽性者の早期発見に努めた。

また、感染症対策の専門家による「埼玉県コロナ対策チーム「コブマット」及び厚生労働省のクラスター班の助言・指導を受け、連鎖的な発生の防止を図った。

調査数 総数 455件

高齢者施設	障がい者施設	教育関係	保育施設	医療機関	一般事業所
113	11	57	34	172	68

(3) エイズ

ア エイズ相談・抗体検査

HIV抗体検査の即日検査を毎月第2木曜日に、HIV抗体検査・梅毒検査等を第3月曜に行っている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年11月以降、検査については、中止した。

相談件数 総数250件（内訳：来所相談43件、電話207件）

抗体等検査件数

(令和2年度)

	総数	男	女
HIV	23	17	6
再掲	即日検査（第2木）	4	2
	性感染症相談（第3月）	19	15
梅毒	17	14	3
クラミジア	17	14	3
B型肝炎	20	16	4
C型肝炎	20	16	4

(4) 結核

結核患者及び接触者の管理状況等については、次のとおりである。

ア 令和2年新登録患者数

(令和2年1月～令和2年12月)

	活動性結核								潜在性結核感染症(別掲)	
	総数	肺結核活動性								肺外結核活動性
		総数	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性・その他				
			総数							
			初回治療	再治療						
総数	54	43	24	24	0	9	10	11	37	
草加市	17	12	5	5	0	4	3	5	14	
八潮市	17	14	10	10	0	1	3	3	10	
三郷市	17	15	8	8	0	3	4	2	10	
吉川市	3	2	1	1	0	1	0	1	3	

イ 年末現在登録者数

(令和2年12月31日現在)

	活動性結核										(別掲)		
	総数	総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症	
			総数	喀痰塗抹陽性		登録時 その他の結核菌陽性	登録時性 菌陰性、その他						
				総数									
				初回治療	再治療			治療中				観察中	
総数	236	38	31	17	17	0	7	7	7	4	194	57	74
草加市	120	14	11	5	5	0	4	2	3	1	105	26	41
八潮市	58	14	12	9	9	0	1	2	2	1	43	16	12
三郷市	45	8	7	2	2	0	2	3	1	2	35	9	19
吉川市	13	2	1	1	1	0	0	0	1	0	11	6	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 感染症診査協議会診査状況 (令和2年度)

診査件数

- ・入院勧告 (19条・20条) 24 件
- ・就業制限 (18条) 24 件
- ・公費負担 (37条の2) 67 件

エ 結核健康診断・予防接種状況

感染症法第53条の13に基づく管理検診及び法第17条に基づく接触者健康診断の実施状況である。接触者健康診断は、早期発見・早期治療のため健康診断を行うとともに、結核に対する知識の普及を行っている。

(令和2年度)

区分 対象別	受診者 延数	ツ反検査	IGRA検査	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	被発見者数			
							結核 患者	L T B I	結核発病のお それがあると 診断された者	
接触者健診	患者家族含	385	0	355	0	30	0	3	15	0
	内委託検査	56	0	26	0	30	0	0	0	0
管 理 検 診 (みなし含)	119	-	-	0	119	0	0	-	-	0
計	504	0	355	0	149	0	3	15	0	

オ 保健指導

届け出のあった患者や、感染の恐れのある接触者（家族含む）に対して訪問・面接、電話・文書などを通じ保健指導を実施している。

保健指導の内容は、結核に関する知識の普及、内服治療についての指導、接触者検診の勧奨、療養指導などである。

(令和2年度)

訪 問				来所面接	その他の指導 (電話・文書)	合 計
延人員	(再掲) DOTS	実人員	(再掲) DOTS			
76	75	72	71	62	185	323

(5) 新型インフルエンザ等対策

新型インフルエンザ等の発生に備えて、埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえた草加保健所管内の地域医療体制の構築、関係機関の連携強化等必要な対策を講じることを目的に、新型インフルエンザ等草加保健所管内地域別対策会議を平成27年度に設置した。以降、毎年度2回の会議を開催していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開催を控え、新型インフルエンザ協力医療機関の対象機関の連絡会を開催した際に新型コロナウイルス感染症の発生動向及び対応状況について情報共有を行った。また、所内職員の対応能力向上のため、実地訓練を行った。

開催日	内容
令和2年 7月17日	「管内医療機関感染症担当者連絡会」 情報交換 各機関の対応状況及び課題について 参加者 管内医療機関 8人
その他	1 草加保健所職員研修 (1) 日時 令和2年4月 (2) 内容 防護服着脱訓練 2 草加保健所職員実施訓練 (1) 日時 令和2年通年随時実施 (2) 内容 入院先医療機関までの患者搬送 3 所内連絡網の整備 新型インフルエンザ等の発生に備え、所内連絡網の整備、保健所内対策チーム体制を整備

(6) 感染症対策会議

ア 管内医療機関感染症担当者連絡会議

管内の感染症対策に従事している医療機関関係者、草加保健所感染症担当者等が連携を図り、地域の感染管理の質の向上と発展に寄与することを目的に1回開催した。

開催日	内容
令和2年 7月17日	(1) 感染症発生動向について (2) 院内感染対策における手指衛生について (3) 情報交換 参加者 医療機関職員 他 8人

イ 草加保健所・市感染症対策担当者連絡会議

市関係職員と連携を図り、地域における感染予防及び感染症発生時の対応強化の推進を図ることを目的に例年開催しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い開催を控えた。

(7) 肝炎治療特別促進事業及びウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療及びインターフェロンフリー治療を行う患者に対し、自己負担分の一部を助成することにより、早期治療の促進、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を目的としている。また、肝炎ウイルス検査受検後のウイルス性肝炎陽性者等を早期に治療に繋げ、重症化予防を図るため、検査費用の一部を助成する。

なお、更新申請が例年必要である核酸アナログ製剤治療の受給者証所持者は、新型コロナウイルス感染症の影響により、更新申請を省略して自動更新することとなった。

(令和2年度) 肝炎治療医療費助成制度申請件数 (自動更新含む) 294件
検査費用助成申請件数 28件

6 難病等の医療福祉を推進するために

(1) 指定難病医療給付

病気の原因や治療法が確立していない難病患者を対象に、医療給付を行った。

平成26年12月までは特定疾患医療給付制度として医療給付してきたが、「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）」が施行され、平成27年1月1日から指定難病医療給付となった。医療給付の対象である指定難病は令和元年7月現在、333疾病に拡大された。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、継続申請手続きは省略となり、一律自動更新となった。

受給者数（令和2年度末）	草加市	1,607名	
	八潮市	623名	
	三郷市	992名	
	吉川市	479名	計 3,701名

(2) 難病患者・家族のための療養支援

在宅療養中の難病患者やその家族に対して、訪問・面接、電話等により保健指導、療養支援を実施した。

令和2年度	訪問指導	10件
	面接・電話相談	5,602件

・管内ALSのつどいについては、前年度に続き、令和2年度も新型コロナウイルス感染症の影響に開催を中止した。

・県東ブロックとして広域的に医療講演会、東部ブロックALS交流会を開催予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

月 日	研 修 会 内 容	場所及び参加人数
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。		

(3) 難病患者支援者支援

在宅療養している患者や家族を支援している関係機関職員を対象に研修会を行っている。保健所単独実施及び県東ブロックとして広域的に研修会を開催予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

月 日	研 修 会 内 容	場所及び参加人数
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。		

(4) 難病相談業務県東ブロック会議

他保健所との業務に関する情報交換を行うとともに、県保健所東部ブロック（春日部・草加・加須・幸手・越谷市保健所）の協力事業で運営する研修会等について検討を行う。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

月 日	研 修 会 内 容	場所及び参加人
令和2年 5月11日 ～6月 9日	難病事業、個別支援、難病地域対策協議会等について	紙面開催

(5) 難病対策地域協議会

難病患者への支援体制の整備を図るとともに、県が行う諸策の円滑な実施を図るため、必要な検討、協議を行っている。

二次保健医療圏ごとに協議会を設置しており、令和元年度より越谷市保健所が加わり、春日部保健所、草加保健所、越谷市保健所で開催予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とした。

月 日	研 修 会 内 容	場所及び参加人数
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とし、委員への資料配布を行った。		

7 原爆被爆者対策

被爆者とは、昭和20年8月に広島、長崎で被爆し被爆者健康手帳を交付された方で、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく医療給付、各種手当の申請受付を行っている。

令和2年度の被爆者関係申請受付件数は、22件であった。

8 石綿健康被害対策

埼玉県では、平成18年4月27日に（独法）環境再生保全機構と委託契約を結び、申請受付を開始した。

また、石綿による健康被害に関する救済給付に関する法律が平成20年6月27日に改正され、新たに平成18年3月27日以降に亡くなったアスベスト被害患者（石綿が原因による中皮腫と肺がん）の遺族に対する特別遺族弔慰金・特別葬祭料請求も申請対象となった。

令和2年度の申請受付は0件であった。